

## 令和3年度 第2回行財政改革推進委員会 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和3年7月5日（月） 18：27～20：12
- 2 場 所 旭川市総合庁舎議会棟第2委員会室
- 3 出席者 大森委員，奥山委員，古松委員，長谷川委員，村井委員，靱岡委員  
（事務局）総務部行政改革課 片岡部長，松田課長，水沢主任  
総合政策部財政課 土岐次長，小澤主幹，佐々木課長補佐，岩本主査  
（所管課）経済部経済総務課 小山次長，野澤課長補佐，中野主査  
土木部土木管理課 山田課長，酒井主幹，村形係長  
土木部土木総務課 東藤係長，盛永主査

### 4 公開・非公開の別 公開

### 5 会議資料

次第

資料1 令和3年度補助金等評価表（あさひかわ商工会補助金）

資料2 令和3年度補助金等評価表（街路灯維持補助金）

資料3 令和3年度補助金等評価表（街路灯設置補助金）

追加資料 あさひかわ商工会

追加資料 令和元年度旭川市の決算はどうだったの？

### 6 議事要旨

#### (1) 令和3年度行政評価（補助金等の見直し）について

委員から補助金等評価対象の追加の申出があった。概要は次のとおり。

（委員）

将来を考えると，子どもに目を向け，子どもが住み続けたいと思えることが重要だ。営利を目的とせず子どもの居場所を提供する団体への補助である「旭川市子どもの居場所づくり支援補助金」を評価対象に追加したい。

（委員）

市民委員会，社会福祉協議会及び民生児童委員協議会の活動は，いずれも町内会と関わるなど類似点がある。しかし，個人情報の取扱いなどから情報共有が難しい。効率化のため集約することを検討できないか。「旭川市社会福祉協議会運営費補助金」及び「旭川市民生児童委員協議会活動推進補助金」を評価対象に追加したい。

（委員）

バス会社が身体障害者・知的障害者のバス料金割引を実施している中で，精神障害者のバス料金割引のみ補助金で実施しているのはなぜか。「障害者バス利用環境整備支援補助金」を評価対象に追加したい。

（会長）

前回決定した 14 本に加え，以上 4 本の補助金を追加してよいか。

(各委員了承)

(財政課)

評価対象を 4 本追加するため，第 6 回の日程を変更したい。所管課とのヒアリングの後，答申を決定する予定としてよいか。

(会長)

説明のとおり日程を変更してよいか。

(各委員了承)

(財政課)

日程の詳細は，追加 4 本の所管課と調整し，改めて連絡する。

## ア あさひかわ商工会補助金について

### (7) 説明・質疑応答

所管課から資料に基づき説明した後，質疑応答。概要は次のとおり。

(委員)

市内 4 つの商工会が合併したということは，もとは各地域に商工会があったのか。札幌市の状況はどうか。

(所管課)

もとは地域にあった商工会が平成 20 年 4 月に合併した。札幌市は商工会議所が全域を支援している。

(委員)

商工会と商工会議所にはそれぞれ歴史があるようだが，事業内容に重複はないか。

(所管課)

本市には商工会と商工会議所があるが，それぞれ支援の対象とする地域が異なる。永山・東旭川・神楽・東鷹栖は商工会が支援し，その他の地域は商工会議所が支援している。

(委員)

それぞれが支援している事業者の規模はどうか。

(所管課)

支援の対象はあくまで地域で決まるが，商工会が支援している事業者は従業員数が少ないなど小規模な傾向にある。

(委員)

商工会議所にも補助金を出しているか。また，商工会への補助金と同じ内容か。

(所管課)

商工会議所にも同様に補助をしているが，それぞれの団体の収入となる会費等により財政状況が異なるため，補助率の参考基準である団体 1 / 2 以内で支援している。

(委員)

支援する対象には様々な業種があるか。コロナ禍で大きく影響を受けている旅行業や飲食業の事業者に対しても支援しているのか。

(所管課)

国，道，市は，コロナ対策として貸付や融資などを含め様々な支援施策を実施している。事業者が，複雑多岐な制度のうち，どの施策を申請できるのか分からない場合も多い。こうした事業者に情報提供や申請支援を行っており，大きな役割を担っていると考えている。

(委員)

様々な制度があっても，分からないものは使えない。詳しい者の指導を受けられるのは良い。コロナ禍では特に役割が大きい。

(4) 評価

所管課の退室後，評価について協議。概要は次のとおり。

(委員)

継続すべきと思う。コロナ禍で悩みを抱える経営者は多い。ただし，地域には様々な事業者がいる。事業規模や財政状況にかかわらず商工会を利用できることには疑問がある。支援対象に基準を設けるなど，補助金本来の目的に立ち返って考える余地がある。

(委員)

必要な補助金だと思う。業務が増えているなら増額の選択肢もあるのでは。

(委員)

市負担額の正職員人工の根拠はあるのか。

(財政課)

事業の担当職員は支出や交付決定などの事務を行っており，これらに要した時間等から算定している。

(委員)

商工会と商工会議所がある。両者の経過や役割から単純に統合するわけにはいかないとしても，そうした視点も含めて，順次，改善・見直しが必要と思われる。

イ 街路灯維持補助金について

ウ 街路灯設置補助金について

(ア) 説明・質疑応答

所管課から資料に基づき説明した後，質疑応答。概要は次のとおり。

(委員)

設置補助金について，町内会の会計担当の経験があるが，街路灯を LED 灯にしても電気料金が下がったようには感じなかった。電力会社との契約によるのだと思うが，消費電力が減っても定額料金の範囲内に収まるので支払料金は同じではないか。

(所管課)

消費電力が減ることで料金は下がると認識しているが，金額の変動要素は様々であり，料金が下がったとは感じにくいという話は聞いている。仮に省エネ灯に変えていなければ料金が上がった場合もある。

(委員)

函館市や北見市は設置費の半分以上を補助している。同様とする考えはあるか。

(所管課)

函館市や北見市と比較すると上限額も補助率も低いと承知している。一方で、省エネ灯の普及率は 79.2 %まで進んでいる。既に更新を終えている町内会もあり、実施時期による不公平感が生じないよう現行制度の維持が望ましいと考えている。

(委員)

LED 灯の普及率が 100 %になれば、設置補助金を終了するのか。

(所管課)

LED 灯であっても、設置から 10 年を経過すれば、その更新時には補助対象となる。単純に終了することにはならず、時代や情勢から判断していくことになると考えている。

(委員)

普及率が目標に達すれば、10 年経過後の LED 灯を更新する必要性が残るとしても、その後の制度の在り方を検討しなければならない。

令和 3 年度予算の根拠として 1900 灯の設置を見込んでいるが、この件数ほどのように算定したのか。町内会の希望数等から設定した目標に向けた中長期計画等に基づくのか。

(所管課)

設置補助金・維持補助金のいずれも、個別の計画というよりも前年度実績を踏まえて算定している。

#### (4) 評価

所管課の退室後、評価について協議。概要は次のとおり。

(委員)

維持補助金について、町内会未加入者の受益者負担は適切なのか。

(委員)

私の所属する町内会では、未加入者にも公益負担金を求めている。しかし、現実には応じてもらえないこともある。

(委員)

設置補助金は、普及率が 8 割近いのであれば、通減を考えてもいいと思う。

(委員)

いずれの補助金も必要性、効果が認められる。

金額を見直す時期についてはどうか。

(委員)

設置補助金は、少なくとも LED 灯の普及が目標に達する時期に大きく状況が変わるため、在り方や金額を再検討する必要がある。